

当別町長期優良住宅認定申請手数料 一覧表

令和5年4月1日より適用

○新築・増改築・既存住宅認定申請

(円)

申請 単位	算定区分	区分	手数料 (全て町で審査した場	手数料 (長期使用構造確認あり)
新築	住戸数による区分	1戸	51,000	14,000
		2戸～5戸	117,000	27,000
		6戸～10戸	185,000	43,000
		11戸～	363,000	73,000
増改築 ・ 既存住宅	住戸数による区分	1戸	74,000	20,000
		2戸～5戸	173,000	36,000
		6戸～10戸	277,000	60,000
		11戸～	547,000	99,000

○工事着手予定時期又は完了予定時期の変更申請

1,000

〈改正なし〉

○譲受人を決定した場合の変更申請

1,500

〈改正なし〉

○変更認定申請

(円)

申請 単位	算定区分	区分	手数料 (全て町で審査した場	手数料 (長期使用構造確認あり)
新築	住戸数による区分	1戸	26,000	7,000
		2戸～5戸	58,000	13,000
		6戸～10戸	93,000	22,000
		11戸～	182,000	36,000
増改築 ・ 既存住宅	住戸数による区分	1戸	42,000	15,000
		2戸～5戸	96,000	28,000
		6戸～10戸	156,000	47,000
		11戸～	299,000	75,000